

研修の開催中止および返金について

【法人の事情と判断により開催を中止する場合】

- 最少催行人数に達しない場合、研修会の開催を中止します。その場合は、事前に中止の可能性をお知らせするとともに、原則として開催日の2日前までに正式な中止のご連絡を差し上げます。
- 天候不良・災害・重大事故など緊急の場合を除き、法人の判断により開催を中止する場合は、原則として開催日より5日前までに事務局よりメールでご連絡いたします。
- 研修期間途中にやむを得ない状況で開催中止となった場合、研修日程の変更を行います。その場合、受講者が、変更した日程で研修に継続参加が出来ない場合は、返金の対象にはなりませんので、ご注意ください。
- 講師の都合により、日程の変更や延期、代替も不可能な場合には、受講料は全額返金いたします。

【天候・災害・重大事故・感染症など、危険な状況が予想される場合】

- 天候などの状況により受講者の安全確保を優先させていただく場合は、開催の中止または延期を判断し、その都度事務局よりメールでご連絡いたします。
- 警報発令等により研修中止の場合は、受講料は後日全額返金いたします。

※なお、法人から開催の中止または変更のご連絡を行わない限り、天候（台風・降雪なども含む）などの事由によりキャンセルをされる場合も、受講者都合でのキャンセルとなり、返金はできません。あらかじめご了承ください。

2020年6月

特定非営利活動法人 対人援助・スピリチュアルケア研究会